

※用紙が不足する場合はコピーしてお使いください。

組合回覧

令和5年5月24日

有害鳥獣対策委員会よりお知らせ

令和5年度、龍江地区で有害鳥獣にお困りの農家の方

対象鳥獣：ネズミ、うさぎ、くま、イノシシ、もぐら、さる、シカ、カモシカ、たぬき、ハクビシン、アライグマ、アナグマ、キツネ他
カラス、むくどり、ヒヨドリ、すずめ、かも、はと、きじ、さぎ他

上記鳥獣の被害にあわれた方は添付の報告書へ記入してください。

※なお、電牧を設置する場合は補助金が出ます。

販売農家のみ対象となります。(10a以下でも)

補助金額：かかった費用の4割(見積書、領収書添付)

補助金受付開始：シーズン開始(5月末)～

※わなの設置については罫免許が必要です。

問い合わせ・連絡先

龍江農業委員：大原陽一(中央)

TEL 27-2773 携帯 090-7002-6736

※留守電機能付き

※用紙が不足する場合はコピーしてお使いください。

報 告 書

農 家 用

令和 年 月 日
龍江地域有害鳥獣協議会

住所 飯田市龍江

氏名

1、 鳥獣名

--

2、 農作物名

--

3、 場所 住所番地

--

4、 被害面積

アール

J Aみなみ信州 龍江事業所へ 提出下さい。